

QSK

一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会

2018年4月10日

# わだち

No.207

福脊連ホームページアドレス [www.normanet.ne.jp/~ww101926/](http://www.normanet.ne.jp/~ww101926/)

## この国の行方……この国(7)

前号からの続きです。書くまでもないとも思いつつ、この国の中心である政権と官僚の「醜態」を眺めつつ「はじめて深いのか、加計学園の獣医学部新設をめぐる『本件は首相案件』との記載の文書、二〇一五年四月二日に首相官邸で柳瀬唯夫首相秘書官(現・経済産業審議官)と愛媛県職員らと面会記録を記した同県の文書について、愛媛県の中村時広知事が県職員の作成と認めた文章とほぼ同じ内容のものが「農水省」で見つかり、文書は、文部科学省・内閣府に配られた可能性がたいてい。

森友学園への国有地の取引当事者である柳瀬氏の国会招致も受け入れたが、野党は、参考人ではなく「証人喚問」を求めている。が、また「真実」語らないだろうと思える。

毎日新聞は四月二日～二日曜日、全国世論調査を実施した。安倍内閣の支持率は三〇%で三月の前回調査から三ポイント下落し、不支持率は四九%と二ポイント上昇した。支持率の低下傾向に歯止めはかからず、二カ月連続で不支持が支持を上回った。財務事務次官のセクハラ疑惑や学校法人「森友学園」への国有地売却に関する決裁文書改ざんなど、財務省を巡る問題が相次いでいることについては、麻生太郎副総理兼財務相が「辞任すべきだ」が五一%と半数を超えた。(三面にクローズアップと「質問と回答」)

安倍晋三首相の友人が理事長を務める学校法人「加計学園」の獣医学部新設を巡り、二〇一五年当時の首相秘書官が愛媛県職員らとの面会で「首相案件」と発言したと記された文書が見つかった。発言を否定する元秘書官の説明について「納得できない」との回答が七四%「達し」「納得できぬ」は二二%とまとまった。

## 《わだち目次》

!この国の行方……の問い!

(7) ……1P

天神地下街のトイレがすごいらしい ……4P

福脊連第40回総会報告 ……5P

障害福祉関係ニュース ……7P

刑事司法制度改革と累犯障害者に関する一考察 ……8P

筑後支部第33回総会報告

……11P

貧乏暇あり ……12P

もしもの時は!災害用伝言

ダイヤル ……14P

イオン幸せの黄色いレシート

キャンペーン ……15P

今月の時事 ……16P

「国立社会保障・人口問題研究所の推計では、四〇年の総人口は一億一〇九二万人、今年の四月の一億二六五三万人から一五六一万人も減る。

その中で高齢者は増え続け、六五歳以上は三五三八万人(二八%)から三九二一万人(三五%)になる。一方、一五〜六四歳は七五六二万人(六〇%)から五九七八万人(五四%)へと大幅に減少する。

社会保障給付費は増大し、税や社会保険料の負担は避けられない。だが、推計は出したものの従来負担の担い手となってきた若い世代が減る中、誰にどのような負担増を求めるか、政権内での議論は進んでいない。『社会保障のあり方』は二五年までで、それ以降の議論も、止まっている。深刻なのは費用ではない。介護や医療の担い手不足が、

四〇年度にはさらに進む見通

しだからだ。〜四〇年度には介護や医療の分野に必要な人材数は事務職を含むと今より二四二万人多い一〇六五万人となる。就業者数に占める割合は六ポイント以上増え、一八、八%になる見通しだ。

しかも、一五〜六四歳は、今年四月から四〇年までに一五八四万人減る。介護現場に限っても二五年度時点で三四万人が不足する。」という。現場からは「今でも外国人の人材に頼らざるを得ない」との声が上がる。

どうしようするのか、「オシは先が見えているから関係ない」などと聞きなおって、次世代に現在の「付け(借金含め)」を先送りする事は、余りにも「無責任」ではないのか。時代推移の途上に生きる者・・・ (しん)

# 天神地下街のトイレが すばらしい



春日市のクローバープラザの事務局からの帰り、JRばかりでは面白くないので、西鉄電車を使って天神まで行ってみた。駅から天神地下街へ。

途中おしゃれなドアを見つけた。よく見たら、トイレのようだった。案内表示は、横文字。「MULTI PURPOSE」とある。ついでにここまで来たか。「障害者トイレ」「車椅子トイレ」から「多目的トイレ」。「だれでもトイレ」。「そつてついで」。「MULTI PURPOSE」である。日本語訳では「多目的」である。地下街には、まだまだおしゃれなトイレがあるらしい。2016年完成らしいが、田舎にいと情報が届かない。いつか、探検を試みよう。

(北九州支部 白川長廣)

## 福背連

### 第40回総会報告

福背連の第40回総会が、5月12日(土)、クローバープラザ6階 福祉特一室で開催された。

#### 開会・総会成立確認

会員数64名に対し、出席者50名(うち委任状44名)により、会則に基づき総会成立を確認し、開会した。

#### 会長挨拶

藤田会長より、挨拶があった。

#### 議長・書記選出

議長、書記を選出し議案の審議に入った。

議長 坂本 一憲

書記 東 聖一

#### 基調報告

基調報告では、藤田会長から、全背連の現況についての問題点、課題について提起さ

れた。全背連の今後について・・・昨年の安藤信哉理事の提案に沿って

#### 【長所】

・公益社団法人であり、社会的信用度が高い。(とありますが、その評価軸と下記の課題・提案の内実を客観的に精査することも不可欠と考えます。さらに、各支部の活動が県域で社会的(他の団体との連携を含む)に浸透し、社会的な評価が「どの様に」あるかです。本部は、支部の総会議案書等を取り寄せて実態を把握すべきです。)

・社会保障審議会など、各種行政機関の委員のポストがある。(各審議会への参画は不可欠であるが、「提言」については、最低限の「理事会」での総意・合意が前提ですが、協議されているとは言えず、個人的プリーである面を否めません。制度や制度活

用に伴う、「政省令・通達等」を読み解き提言すべきです。

支部が「制度を活用できるよう対応」出来るようにすべきです。制度の解説・注意点などの確に提供することが前提であり、それらを各支部・ブロックでの制度に関する研修が不可欠です。

・背髄損傷に関して高い専門性があり、ピアサポートが充実している。(専門性)ピアサポートが充実というのが、その実務的・内実としての「実績データ」は、未だに共有されてはいませんので、「専門性の内実」は確認できていません。もちろん、実績を上げている支部もありますが、相談事業の実績データは、今後の事業を進めるための実務的な「問題・課題を整理」をする「資源」であり、その掘り下げが新たな計画性(方針)を確立する材料なのです。)

・また、相談担当者は「会員外」とするとの見解もあり、不可思議な「規定」がまかり通っていますことも、会員数が減少の原因と思います。依然として2000名を超える数である。(以下、議案書掲載)

第1号議案 各支部2017年度活動の総括・18年度方針

2017年度各支部活動の総括及び、2018年度活動方針について3支部から報告があった。

第2号議案 2017年度県本部活動総括

藤田会長より、2017年度活動方針に沿った総括が報告された。

1. 事務所運営について

(1) 事務局体制の強化は実施されなかった。

① 総括を踏まえ、事務局体制について具体的に実務体制を図れなかった。

# 刑事司法制度改革と

## 累犯障害者に関する一考察

文化体育部長 久保 親志

### 刑事司法制度改革とは

取調べの録音・録画(可視化)の義務化や司法取引の導入などを盛り込んだ刑事訴訟法改正などの「刑事司法改革関連法」が二〇一六年五月二十四日、衆議院本会議で可決、成立しました。本法律は、有識者委員が参加した法制審議会(法務大臣の諮問機関)「新時代の刑事司法制度特別部会」での議論を経て全会一致で取りまとめられた答申に基づいたものです。本改正は、「刑事訴訟法」制定後最大規模のものであり、その内容は多岐にわたるものとなっています。その趣旨は、前述のごとく、取調べ及び供述調書への過度

の依存や、公判の在り方を本的に見直し、適正かつ充実した公判審理を図る点にあります。

この改正法は、二〇一六年六月から段階的に施行されています。法制化の機運が高まったのは二〇〇九年、栃木県足利市で女兒が行方不明になり、翌朝、遺体となって発見された事件で犯人とされて服役していた菅家利和さんと、遺留物のDNA型が一致しないことが二〇〇九年、再鑑定により判明し、冤罪(えんざい)であったことが発覚し、二〇一〇年、再審で無罪が確定した「足利事件」があります。そして、同年、厚生労働

省の局長だった村木厚子氏の無罪が確定した「郵便不正事件」と、冤罪無罪判決が続きました。そこで、法務大臣の下に「検察の在り方検討会議」が設けられ、かかる事件が二度と起こることのないように、不合理な取調べを防止する必要があるとされたことが、本改正の端緒なのです。

### 法改正の主な内容

改正の主な内容と施行時期を列挙しますと次のようになります。

- ①裁量保釈における考慮事項の明確化(二〇一六年六月三日)
- ②証拠隠滅等の罪等の法定刑の引き上げ(二〇一六年六月三日)
- ③証拠開示制度の拡大(二〇一六年二月まで)
- ④弁護人による援助の充実(二〇一六年二月まで)
- ⑤通信傍受の合理化及び対象犯罪の拡大(二〇一六年二

- 月まで)
- ⑥証人の氏名・住居の開示に係る秘匿措置(二〇一六年二月まで)
- ⑦被害者保護の充実(二〇一六年二月まで)
- ⑧自白事件の迅速な処理のための措置の導入(二〇一六年二月まで)
- ⑨被疑者国選弁護制度の拡充(二〇一八年六月まで)
- ⑩協議・合意制度等の導入(二〇一八年六月まで)
- ⑪ビデオリンク方式による証人尋問の拡大(二〇一八年六月まで)
- ⑫取調べの可視化のための録音・録画制度の導入(二〇一九年六月まで)
- ⑬暗号技術を利用した特定装置の導入(二〇一九年六月まで)
- ⑭以上です。

このように、本改正は非常に多岐にわたるものでありますが、その中でも、とりわけ取調べの可視化、録音・録画制度の導入が中心問題の一つとされています。そこで、この問題を中心に考えること

## 賞之暇ある

風薫る5月、みどりの日に  
緑陰を歩く。

ゴールデンウィークといっ  
ても浮世から離脱した身、毎  
日が休暇である。

それでもテレビ画面からは  
ゴールデンウィークの過ごし  
方、ねらい目の場所は?など  
と情報押し寄せてくる。

わざわざ渋滞の中や人ごみ  
の中に紛れ込まなければなら  
ないほど悪事は働いていない  
とはいっても世間に置いて  
行かれるのもさびしい限りで  
ある。

さて、とはいえゴールデ  
ンウィークをどう過ごし  
たか?

今年「みどりの日」に  
木立の緑に囲まれて過こ  
してみた。

みどりの日(自然にした  
しむことも)その恩恵に



感謝し、豊かな心をはぐく  
むことを趣旨とする( )

ゆたかな心はともかく  
自然には親しんでいるつ  
もりである。メダカは飼っ  
ているし、「スキブリヤハエ  
とも仲良くしているつも  
りである。

私の家から「瀬板の森」  
というある企業の水源地  
を市民に開放した公園が  
見える。かれこれ20年前に  
行ったきりであるので久  
しぶりに出かけてみた。

通常のルートを行くと2、6  
Kmの道のりであるが近道を  
すると1、3Kmで行ける。  
ただし、鉄道のガード下を背  
中をかめて通過しなければ  
ならないし、一步間違えると  
水の流れに落ちてしまつ危険  
がある。敢えて近道を選んだ。  
最初の難関は流れの横を進む  
細い道である。しかも、鉄道  
の下を通る天井の低い道であ  
る。

今は身体検査で座高は計測  
していないらしいが学生時代  
は級友に驚きの目を以て見ら  
れたことのある高  
さである。

車いすバスケット  
をやっていた時は  
長所であったが、  
低いガード下を通  
る時には困難の種  
になる。気を付  
けて通ったのであるが一度頭  
をぶつけてしまった。



何とか通り抜けて目を上げ  
ると黄色い菖蒲の花が目につ  
び込んできた。  
しばし鑑賞。



色が出ないのが残念

一息ついたのも束の間、その  
先は短い急傾斜の上り坂で  
あった。  
衰えたとはいえまだまだ、  
何とか登りきった。

# もしもの時は！

## 災害用伝言ダイヤル

編集中の6月18日 日月曜日  
午前7時58分頃、大阪府北部で震度6弱の大きな地震がありました。亡くなられた方々・被災された方々に心より、お悔やみとともにお見舞い申し上げます。

大阪府では、観測を始めてから、1番規模の大きな地震とニュースで見ました。

ライフラインがしばらく、マヒして避難を余儀なくされたそうです。地震はいつ・どこで起きるかはわかりません。事前に準備できることは、していても困ることはないと思います。避難場所・避難経路を確認して、助けが必要な場合のために、近所の方に事前にお願ひしたいと思います。

### 災害用伝言ダイヤル操作

「災害用伝言ダイヤル」は、地震や火山の噴火、豪雨等による災害が発生し、被災地等への安否確認等の電話が殺到して、電話がかかりにくい状態(ふくそう状態)になった場合でも、自宅の電話番号等をキーにして、安否確認等の伝言を蓄積装置にお預かりし、伝言の録音及び再生により被災地内の家族や親類、知人等と連絡を可能にするNTTの無料ボイスメールサービス(災害用伝言ダイヤル)です。

震度6弱以上の地震などの大規模な災害が発生した場合に、被災地への通信がつながりにくい状況になった場合に利用が可能になります。

災害用伝言ダイヤルの提供開始や録音件数などは、テレビ・ラジオ等でお知らせになります。

### 利用に当たっての注意点

□ 暗証番号付きでご利用される場合は、家族や親戚、知人等との間で、「暗証番号」を予め決めておく必要があります。

□ 限られた録音時間内的に確に情報を録音できるようにお話しください。

□ 発信地域から「連絡をとりたい被災地の方の電話番号」までの通話料金通常、電話をおかけになる場合と同様の料金がかります。

□ 携帯電話の電話番号を「キー」とする電話番号には設定できません。

### 携帯電話からの災害用伝言ダイヤル操作方法 (NTTドコモ)

- 1・災害用伝言ダイヤル「171」にダイヤルします。
- 2・伝言の録音方法「1」のボタンを押します。
- 3・自宅(被災地)の固定電話番号を市外局番からダイヤ

ルします。

4・「1」↓「#」を押して伝言を録音します。(ここで電話を切っても録音されます)

5・「9」↓「#」を押して伝言の確認

6・訂正は「8」↓「#」で確認します。

7・伝言を確認後、通話を終了します。

現在は、携帯やパソコン・スマートフォンからの災害用伝言板サービスもあります。

詳しくは、各契約会社にお問い合わせください。

また、通話は出来ないけど、ツイッターなどのSNSは使えるので便利だと、たくさんの方が言っています。

しかし、残念ながら、たくさんのお涙が流れているのも事実です。気が動転しているときですが、デマ情報には気をつけたいと思います。

**福岡連活動日程及び経過報告**

- 2月20日 筑後支部 第10回 柳川市自立支援協議会 くらし支援部会
- 2月22日 北九州支部 相談会TOTOSHIOールーム
- 2月25日 筑後支部 第1回筑後支部 定例会
- 3月3日 九脊連現任研修
- 3月17日 北九州支部 役員会 西部福祉会館
- 3月18日 筑後支部 第33回筑後支部総会
- 3月22日 北九州支部 相談会TOTOSHIOールーム
- 3月28日 北九州支部福祉のまちづくりネットワーク
- 4月26日 北九州支部 相談会TOTOSHIOールーム



**会費納入のお願い**

会員・賛助会員の皆様へ、お願いです。皆様も、ご承知のとおり、当会の運営は会費で行っております。

会費が未納の方は、左記口座まで納入して、いただきますよう、お願い致します。

- 会費 7200円
- ※減額対象者あり
- 賛助会員
  - 【A】10000円
  - 【B】7200円
  - 【C】3000円
- 口座 郵便振替口座
- 口座番号
- 01760 3 28925
- 口座名
- 福岡県脊髄損傷者連合会
- ※他の金融機関からの振込用口座番号 ゆうちょ銀行 一七九支店
- 当座00228925

**今年も頂きました**

**イオン幸せの黄色い**

**レシートキャンペーン**

毎月11日の「イオン・デー」に、実施している「イオン幸せの黄色い

レシートキ

ャンペー

ンは、お

客様がレジ

精算時に受

け取った黄

色いレシー



トを地域のボランティア団体が書かれた店内備え付けの箱に投函していただくことで、レシート合計の1%分の品物をイオンが各団体に寄贈する取り組みです。(イオンHPより) 店舗毎にレシート(普段は白い紙のレシートですがこの日は黄色い紙のレシート)の金額の1%が贈呈されます。北九州支部はイオン若松店に登録しています。4月8日、

イオン若松ショッピングセンタ

ー一階に設けられた特設ステ

ージで贈呈式が執り行われ、

宮岡支部長が出席して贈呈品

(40200円分のギフトカ

ード)を受け取りました。

今年の受取額は過去最

高で、皆様に当会の活動

が理解されてきたものと

うれしく思います。

支部ではこれまでも、

頂いたギフトカードで、

プリンタ

ーのイン

クや用

紙・事務

用品など

を購入し

相談会の

案内や支

部会員への連絡に役立っています。毎月11日の黄色いレシ

ートキャンペーンのご協力お

願いいたします。

**福岡県脊髄損傷者連合会北九州支部様**

**2017年度 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン**

2017年4月11日～2018年2月11日まで  
お客様からご投票頂いたレシート金額の1%に値する  
イオンギフトカード 40,200円分を贈呈いたします。

平成30年4月8日

イオン九州株式会社  
イオン若松店 店長 高山 毅士

《 今月の時事 》

『一時は「不開示」存在は判明を連絡～情報公開請求の記者』との見出し。(24日、朝日新聞朝刊・33P)より。「財務省は23日、森友学園との国有地取引をめぐる記録を情報公開会請求していた朝日新聞記者に対し、『昨年4月に文書がないと回答していたが、存在が判明した』と電話で連絡した。～今回の連絡について、同省理財局は『行政サービスの一環。今回は丁寧に説明する必要があると判断した』としている。同様の情報公開を請求した人に、電話連絡をしているという。」

各新聞社・テレビ局等は、昨日から「開示資料(4000P)」の解読に追われているようだ。昨夜のニュース、本日の朝刊で内容は報道されていますので、紹介は省きますが、この間の「国会審議」の「変態・異常」を省みる必要が在ると思います。この国の「政策決定過程」にどのように関わるのか、再考するその「姿勢(主権者)」が問われていると思います。

同紙、一面にアメリカンフットボールの日大と関西学院大の定期戦(6日、東京)で日大の守備選手が関西大の選手に悪質なタックルして負傷させた問題で、日大の宮川泰介選手は、22日負傷した関西大学選手に謝罪するとともに、事の経緯を克明に説明し、自分の至らなさを真摯に受け止め謝罪した会見であったと受け止めていましたが、その会見を踏まえての日大の内田前監督・井上コーチの「会見」は、さもあらず、真逆の『言いぶん』に徹していた。多くの人が「驚いた・あきれ返った」と思う。国政とスポーツは、資質が違うが、人間として「壊れた～立ち位置の」その「さま」は同じに視える。一強～権威主は、独断専行で「勝者・独裁」を射程し、なりふりかまわず「鎮座」し、恍惚の境地に「浸る」のかもしれない。その「境地」という佇まいの「心境」を私は「読み解けない」のである。修行が事足りないのか、「憤り」しかわかない。猛暑がやってくるように「抗する気が沸騰」する。夏・・・(しん)

会員・賛助会員の皆様、是非是非 意見・提言・雑感・本誌の感想など何でも可能。投稿をお願いします。事務メール添付・郵送・FAX等で送ってください。どうぞよろしくお願い致します。

- 編集 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣  
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7  
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内6階  
TEL&FAX:092-592-4528  
E-Mail:fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- 発行 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円(会費に含まれる)〒812-0024 福岡市博多区綱場町1-17  
福岡パーキングビル4階

編集後記  
筑豊支部の藤田さんから  
往復はがき38枚事務所に  
寄付してもらったそうです。  
有難うございます。(坂本)



この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。